

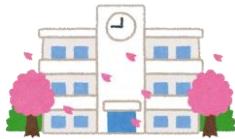
やわらかな春の日差しが感じられる季節となりました。

この度は、お子様のご入学、ご進級、誠におめでとうございます。新たに新1年生92名、転入生8名を迎える、全校児童570名でのスタートとなります。

今年度も校長を務めさせていただきます鈴木宏紀と申します。学校教育目標は引き続き『人を大切に、心ゆたかにたくましく生き抜いていく子』、育てたい力については『知恵を出し合い、みんなで問題を解決する力』とし、子どもたちにもわかりやすく変更しました。そして、目指す子ども像には、こんな子どもたちになってほしいという3つの願いをこめました。

### 学校教育目標

人を大切に、心ゆたかにたくましく生き抜いていく子  
—知恵を出し合い、みんなで問題を解決する力を育てる—



#### 目指す子ども像

- ・元気で笑顔いっぱいの子
- ・自分も人も大切にできる子
- ・自分で考え解決に向けて挑戦できる子



# 洛央

学校だより

4月号

令和7年4月10日  
京都市立洛央小学校

学校教育目標の実現に向けて、教職員一同、今年度も『子どもをよく観て、一人一人のよさや可能性を見つけ、引き出し、伸ばす』を合言葉に、日々の教育活動に懸命に取り組んで参ります。そのためにも、特に3年生以上では、社会科・算数科・理科・【外国語+道徳科】・音楽科を各教員が担当し、学年団として子どもたちと関わっていくことで、いわゆる学級担任だけでなく、複数の教員で各学級を担当します。それぞれの教科担任となっている教員も、教科の指導だけではなく、朝の会、帰りの会、そして給食指導なども適宜担当するため、これまで以上に多くの教員の目で子どもたちを見守っていく体制となります。

『子どもの資質・能力の育成』『教職員の指導力の向上』を目指し、時代の流れに遅れを取らないための取組を新たに進めて参ります。今年度も保護者の皆様、地域の皆様からのご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。そして、子どもたちがともに学び、ともに成長していける学校となりますように温かく見守っていただけたと幸いです。



京都市民憲章

京都はくくみ憲章

社会のあらゆる場で実践し、行動の輪を広げましょう！



### 令和7年4月学校行事予定表 洛央小学校

日	曜	行事	日	曜	行事
1	火		16	水	身体計測4年
2	水		17	木	6年全国学力調査(国・算・理) 身体計測3年
3	木		18	金	身体計測2年・すばる学級
4	金		19	土	
5	土		20	日	
6	日	春季休業	21	月	委員会(初回) 身体計測1年 おはなしバケット(中間)
7	月		22	火	6年全国学力調査(質問紙回答・午後) 眼科検診4・5年13:40~ うたおんぶ(朝)
8	火		23	水	1年生交通安全教室 視力検査すばる学級
9	水		24	木	授業参観(5時間目) 学年懇談会(6時間目) 視力検査2年
10	木	着任式・始業式・入学式	25	金	視力検査6年
11	金	4時間授業(12:30完全下校)	26	土	
12	土		27	日	
13	日	豊園さくらまつり	28	月	クラブ(初回) 避難訓練(地震・火災) 内科検診すばる学級・2年
14	月	4時間授業(12:30完全下校) 身体計測6年	29	火	昭和の日
15	火	給食開始 身体計測5年 うたおんぶ(朝)	30	水	眼科検診すばる学級・2・6年

# 校時表

授業等	時 間
健康観察	8:30 ~ 8:35
1校時	8:35 ~ 9:20
2校時	9:25 ~ 10:10
中間休み・ スキルタイム	10:10 ~ 10:40
3校時	10:40 ~ 11:25
4校時	11:30 ~ 12:15
給食	12:15 ~ 13:00
昼休み・掃除	13:00 ~ 13:20
掃除・昼休み	13:20 ~ 13:35
移動休憩	13:35 ~ 13:40
5校時	13:40 ~ 14:25
6校時	14:30 ~ 15:15
終わりの会	15:15 ~ 15:25
下校時刻	16:30 (月は15:35完全下校)

木曜・金曜校時 (給食の後の時程)

授業等	時 間
昼休み	13:00 ~ 13:15
5校時	13:15 ~ 14:00
終わりの会	14:00 ~ 14:10
下校時刻	16:30 (木は14:20完全下校)

※月・木曜日の放課後については、職員会議・研修会があるため、完全下校 (月曜 15:35、木曜 14:20) となります。お知りおきください。

※金曜日は終わりの会後、短時間の自主清掃があります。

※参観日等の際には少し時間が遅くなる場合があります。ご了承下さい。

## 「上ぐつ」について

本校では、下記の観点から、一般にパレーシューズあるいは上ぐつとして売られているもの（白または、白に一部ベルト状にカラーで色分けされている）を上ぐつとして使うことを勧めています。

- 底の薄いものの方が床の感触を直接足裏に感じることができるので、足裏の発達や感覚を敏感にするのに良いとされている。
- 下ぐつとはっきり区別することで、混乱を避ける。

また、次に購入されたときで結構ですので、名前だけをわかるように書き、絵や図などをかきこまないよう、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



## 児童の「携帯電話」の携帯について

学校への『携帯電話』の携帯は、原則的には禁止しています。

児童の安全確保の観点から、どうしても携帯電話を携帯させなければいけない場合は学校にご連絡ください（担任を通じてのご連絡で構いません）。取り扱い上の約束事等を協議の上で、判断させていただくこととなります。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

※令和7年度より、多子加算ができる子の年齢が18歳未満から22歳未満に上がります。

昨年度、不認定となった方も加算の要件に該当すれば認定できる場合がありますので、該当する方は学校にお申し出ください。

※新1年生で入学前に申込みをされた方は、再度申し込む必要はありません。

※様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

# 新しい学年のスタート

## 令和7年度 教職員の紹介



ホームページ・連絡ツールアプリでは掲載しておりません。